

1.
取扱注意

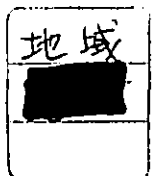
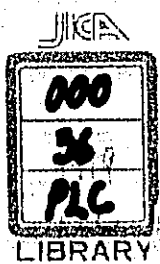
部外秘

海外事務所業務報告書(抄)

—57年度第1四半期—

昭和57年9月

国際協力事業団



国際協力事業団

受入 期日: '84.8.31	000
登録No. 14599	36
	PLC

は じ め に

本年度より、海外事務所からの業務報告書の様式を決め、各海外事務所より4半期毎に本部へ業務報告書を提出することとなった。

今後、技術協力事業を効率的に進めるには本部-海外事務所の連携を従来に増して強化する必要があり、その媒体として本業務報告書の役割は大きい。

海外事務所からの現地情報は貴重であり、本部において十分活用を図る必要がある。かかる観点から今度、海外事務所からの業務報告書のダイジェスト版を作成したものであり、職員各位の業務の参考に供することとしたい。

JICA LIBRARY



1019203[7]

昭和57年9月

総務部総務課

企画部地域課

目 次

I. 任国の動向

1.	1983年度国家予算決定(バンコック事務所).....	1
2.	総選挙の結果及び中所得国への移行(ジャカルタ事務所).....	2
3.	新開発5ヶ年計画(1983~1987年)(マニラ事務所).....	4
4.	1982/83年度経常予算及び開発予算(ダッカ事務所).....	7
5.	第4次4ヶ年計画の目標(ランブーン事務所).....	8
6.	1980年の経済動向(シンガポール事務所).....	12
7.	1982/83年度予算(ニューデリー事務所).....	15
8.	最近の経済・社会動向(コロンボ事務所).....	16
9.	サリド国王の崩御(リヤド事務所).....	18
10.	内閣改造他(ナイロビ事務所).....	19
11.	最近の政治・経済動向(メキシコ事務所).....	21
12.	最近の政治・社会動向(ブラジリア事務所).....	24

II 協力事業の主な動き

1.	カセサート大学機材供与他(バンコック事務所).....	25
2.	プロジェクト協力の主な動き(ジャカルタ事務所).....	26
3.	環境影響調査終了(シンガポール事務所).....	27
4.	米作機械化センターの開所式(カイロ事務所).....	28
5.	NYS上級職業訓練センターアフターケアチーム (ナイロビ事務所).....	28
6.	プロジェクト方式技術協力の現況(メキシコ事務所).....	29

Ⅲ 事業実施上の留意事項

1. 事業実施計画（プロジェクト方式技術協力）の提示 （ジャカルタ事務所）.....	31
2. NEIDAの人事移動、研修員受入回答等（マニラ事務所）.....	32
3. ビルマ側技術協力受入体制（ラングーン事務所）.....	34
4. 派遣専門家住宅問題等（リヤド事務所）.....	36
5. メキシコ側大幅人事移動等（メキシコ事務所）.....	37
6. 供与機材の通関問題（ブラジリア事務所）.....	38
〔海外事務所からの送付資料リスト〕.....	40

I 任国の動向

1. 1983年度国家予算決定(バンコック事務所)

1983年度の国家予算が5月の内閣々議で決定された。これによると、総額1,770億バーツで今年度に比べ9.9%の伸びを示している。内訳別にみると教育費、国防費がおのおのほぼ全体の20%を占めており、経済関係がそれに続いている。収入面からみると、1,770億バーツのうち1,510億バーツは税収入と政府企業からの収入でまかなうが、残りの260億バーツは公債の発行、国内の金融機関等からの借入れでまかなうとしている。ただ問題と思われるのは、外債の償還の増大で、ちなみに来年度は今年度の約30%増の271億バーツを償還せねばならず、今後は政府としても外国からの借款は一つの大きな問題となるであろうし、ひいてはこれが「援助」に何らかの影響を及ぼすことになるかもしれない。

タイの開発計画は、われわれにとっても大きな関心事であるが、その内の一つに、タイ東部海岸地帯の開発計画があげられる。本件についてはJICAも工業港建設調査や東部臨海工業地帯開発計画調査など一連の開発調査にとりくもうとしている訳であるが、タイ政府の東部海岸地帯開発委員会では、本計画の重要部分を占める基本施設、例えば産業用地、工業用水、鉄道、道路、変電所と送電線、電話回線、市街地等の整備のために137億バーツを投資する計画を策定した。政府は近年国家開発の一つの柱としていわゆる総合開発計画に力を入れており、その中には南タイの開発、東北タイの開発もあるが、とりわけ、本計画は、タイの工業化を目指すものとして注目すべきものである。

2. 総選挙の結果（ジャカルタ事務所）

Golkar（職能グループ）、*PPP*（開発統一党）、*PDI*（インドネシア民主党）のシンボルマークが氾濫し、旗を翻えしたオートバイやトラックのパレード、そして一部死者や負傷者を伴う選挙キャンペーンが終り、5年ぶりの総選挙の投票は、5月4日午前8時より午後2時まで行なわれ、91.37%の投票率を見た。

インドネシアの国会は議員定数460でこの内大統領指名を除く364議席を3党が争うこととなった。今回の選挙で注目されたことは、従来より絶対多数を占め、政権を単独で担ってきた与党 *Golkar* に他党がどれだけ票を伸ばすかということであった。首都ジャカルタでは前回（1977年）、イスラム系野党の *PPP* が少差ながら第1党となっており、長期政権に対する不満から野党が躍進するのではないかと見られていた。

しかしながら結果は、*Golkar* が有権者数 82,129,293 人の 58.56% を得て圧勝し、特に前回敗北した首都に於ても第1党の地位を奪回した。この結果 *Golkar* は 244 議席、*PPP* は 94 議席、*PDI* は 22 議席となった。

来年には今回選ばれた国会議員の他、ほぼ同数の地方別代表、職能別代表などからなる定員 920 人の国民議会で大統領が選ばれることになる。

こうして *Golkar* が勝利を取めたことは、来年の大統領選挙に出馬を表明しているスハルト現大統領の再選の道が開けたといえる。

世界銀行は5月インドネシアが中所得国となったと発表した。

・1981年現在のインドネシアの1人当たり国民所得は520米ド

ルで中所得国となった。

世界銀行によれば、インドネシアは非石油関連経済開発に成功している産油国の一國であり、その開発活力は世界石油市場に於ける石油の軟調によっても揺がないとしている。

しかしながら一方、労働者側からのコメントによると全労働者の60%は未だ1日につき1米ドルつまり1人当り国民所得365米ドル以下であるとしている。

去る4月西部ジャワ州にある *Golunggung* 山が爆発し、その後も数回にわたって爆発を続け *Golunggung* 山麓の *Tasikmalaya* では家屋、水田、養魚池、学校等が破壊されるなど既に100億ルピアを上回る損害が出ていると *Tasikmalaya* 当局の発表があった。

また、6月24日の爆発では *Golunggung* 山から200 Km 離れたジャカルタ市でも爆発翌日の6月25日朝から火山灰に覆われるという事態も発生するなど、各方面に被害を及ぼし始めている。

このような事態を受けて、UNDPが60,000米ドル、オランダ10,000 Nf、ニュージーランド5,000,000ルピアの被害救済援助を実施したのに加え、オーストラリアも近いうちに援助を実施する見込みとのことである。

3. 新開発5ヶ年計画 (1983~1987年) (マニラ事務所)

本年上半期大統領令第2166号にて発表された新開発5ヶ年計画につき下記により概要を報告する (なお全文については別途送付の予定)

I. 国家経済開発目標

1. 主要目標

- (1) 主要目標は
 - 持続的経済成長
 - 開発利益の公平な分配
 - 人的資源の開発
- (2) 実質経済成長率は年平均6.5%
1人当りの国民所得は13,199ペソ (1987年)
GNPは7,490億ペソ (1987年)
インフレ率は、年平均約9.0%と見込まれる。
- (3) 失業率は、最大4%程度に押える。
(現在4.0%と推定)
- (4) 生計向上運動 (KKK. *Kilusaang Kabukayan at Kaunlaran*) を主要目標達成のための主要計画とする。

2. 具体的目標

- (1) 失業及び不完全雇用状況の改善
- (2) 農業・工業部門の大幅生産性向上
- (3) 地域開発格差の是正による所得の公平な分配
- (4) 輸入石油の依存度の大幅軽減のための代替エネルギー開発の推進

- (5) 対外依存度軽減と国内資金源の活用
- (6) 農村部におけるインフラストラクチャー（小規模灌漑施設、小規模水力発電所、学校等）の整備
- (7) 人口増加に対応した各種ニーズの充足
- (8) 民間部門の国内経済開発過程への参加奨励及び政府介入の民間部門からの段階的撤退

II 具体的戦略と政策

1. 経済成長維持のための戦略と政策

- (1) セクター間及び地域間の均衡のとれた成長を図る。
- (2) 食糧自給と天然資源の開発
- (3) 産業再編成及び輸出開発
- (4) エネルギー自給率の大幅向上及びインフラ整備
- (5) 科学・技術の振興と開発
- (6) 国際経済協力

輸出市場、戦略的物資、資本及び技術に対する比国のアクセスを改善するため、対外関係の促進を図り、又世界経済問題の解決並びに新国際経済秩序の確立のための動きを支持する。比国の主要貿易相手国における緩慢な景気回復を補完するため、アセアン諸国及びその他の開発途上国との間の協力を強化する。

(7) 国家経済開発における民間部門の役割

民間部門は引き続きその主導的役割を果たす。そのため政府は必要な方向付けと支持を与える。

(8) 公共部門の役割

コスト高の各種補助金は削減する。政府が関与している経済活動の部門において、一旦採算性が確保され次第漸次民間部門に譲る。

(9) 資金の調達と利用

2. 開発利益の公平な分配のための戦略と政策

(1) 雇用機会の増加

(2) 地域開発及び居住環境整備

(3) 農地改革

(4) 開発施設並びに資源へのアクセス改善

(5) 社会福祉サービスの改善

3. 入造りのための戦略と政策

(1) 人口と社会福祉事業

(2) 保健・栄養 (プライマリーヘルスケア部門を拡充する)

(3) 教育・人的資源

工業部門における人的資源の需要を充足させるための技能開発を積極的に進めるとともに基礎化学及び工学分野等知識・技術を要する分野における訓練体制を充実させる。

(4) 住宅

4. 1982/83年度経常予算及び開発予算(ダッカ事務所)

6月30日、82年から83年にかけての(予算年度は7/1~6/30)国家予算が発表された。

歳入予算は2,638千万タカ(ノタカはノ円強)で昨年度より約10%減、財源的には食糧、燃料、電気、乗物、家賃、輸入税などこの国の中流階級から在野的多数を占める下層階級にまで直接的にひびく値上を見込んだ内容である。今年3月に終る過去10年の生活費の値上りは19.07%とバングラデシュ経済調査は発表しているが、この内訳には食糧生産の不振、石油、食品、原材料の値上り、通貨の増発など悪材料ばかりである。

他方、同時に年次開発予算(Annual Development Programme - ADP)も2,700千万タカと発表され、昨年より426千万タカ少ない規模となった。うち、外国援助の占める期待額は2,100千万タカ、78%であり、この率は昨年より14%も増えている。

今年度予算は昨年度より10%も緊縮され、赤字とならないよう思い切った措置を打ち出した。これも軍事政権下の事態でこそ可能なのであろうが、失業とか福祉とか、それにさらに大切な教育とかインフラストラクチャの整備とかは、ほとんど見放なされているといつてよいであろう。

われわれが、わが国で協力しているプロジェクトでの経験であるが、頭初ADP予算として盛り込まれた予算も、しかし実行段階ではその配付が思わしくなく、末端に働く人達への給料は3~4カ月も欠配し、あるいは計画倒れとなる事業費の未配などが目についた。この国では、計画と実施とは予算的には大きなへだたりがあり、計画の不実行に対してプロジェクト側でも監督官庁側でもだれも責任感を持っていない様子である。

5. 第4次4ヶ年計画の目標（ラングーン事務所）

1982年4月はビルマの第4次4ヶ年計画（82/83年より85/86年）の開始年月となる。本報告においては第3次4ヶ年計画の最終年度における経済開発計画の結果の概観および新しく始まった第4次開発計画の目標について報告する。

(1) 最終年度の計画達成概況

ビルマ経済は1977年以來の回復基調を続けており、第3次計画の最終年度においても実質GDP成長率は目標の5.7%に対し、4.7%を達成した模様である。

これは当国経済の最大の産業分野である農業生産物、特に稲作が昨年に引続き大幅な増産となり史上最高の1,400万トン台（籾）に達したことによるところが大きい。又、外国からの経済援助の増大、国営企業による生産がおおむね順調であったことが経済成長に寄与したものと思われる。

他方、当国経済の開発が進むにつれて、今後、特にその動向に注目しなければならない点も顕在化してきた。それは石油生産の停滞と対外債務負担の増加と外貨準備の減少である。

原油生産は80年/81年が約1,000万バレルで79年/80年の1,100万バレルを下回る結果となったが、81/82年についても81年4月以降月別生産は公表されなくなったが、主力のマン神田で減産しており、市中のガソリン価格は公定価格（KS3.5/ガロン）の6倍、灯油は公定価格（KS2.6/ガロン）の10倍～16倍に達しており、その他、セメント等の入手難および各種物価の上昇傾向

より推測し、原油生産は停滞しているものと判断され、石油関連及びその他の工業への影響も出てくるものと思われる。

当国に対する海外よりの直接投資は、1962年の革命後は受入れの実績はないが、国際機関および2国間よりの資金の流入（本報告では輸出信用および商業ベースによる借入れは除く）は76/77年を境に急激に増加し、76/77年の1.25億ドルに対し、80/81年には4倍の5億ドルに達し、その中約40%は世銀、アジア開発銀行等国際機関より、60%は2国間よりの借入れとなっているが、我が国よりの資金の流れは2国間の中で50%、国際機関も含めた全資金の流れの中で約30%強を占めるようになってきている。81/82年においても経済協力ベースの開発資金は約5.62億ドル、その他商業ベースの借入れおよび輸出信用等で約1.25億ドルの計6.87億ドルの資金が海外より流入し、ビルマ経済の開発に寄与したものと思われる。

しかしながら、対外債務返済額の増加も当国経済の先行きを概観する上で看過できない重要な要素となるものと思われる。当国の対外債務の返済額は77/78年の35.12百万ドル、78/79年の46.37百万ドル、79/80年の87.12百万ドル、80/81年には138.75百万ドルに達し、*Debt Service Ratio* はそれぞれの年度において14.0%、19.3%、22.5%および28.3%となった。又、外貨準備高も1981年1月時点の約2.5億ドルが82年4月時点では1.4億ドルと急激に減少し、当国の年間輸入量の2ヶ月分以下の外貨準備しか保有していない状態である。

以上のようなマイナス要因（原油生産の停滞、対外債務の増加、

外貨準備の減少)が比較的順調に回復してきた第3次4ヶ年計画期間中の当国経済の今後にどのような影響をおよぼし、本年4月より開始された第4次4ヶ年計画において当国がいかなる政策を採用するか、経済技術協力を実施する観点からも注目しなければならない。

(2) 第4次4ヶ年計画の目標

当国においては経済開発計画および各種政府報告書の印刷発行は行なわれていないので、第4次計画についても報告書の入手は不可能であるため、本報告においては本年3月15日、副首相兼計画財務大臣が第3回人民議会第2会期において第4次計画の概要を説明したのについて当地の英字新聞の報道にもとづき、第4次計画の目標を報告する。

- (a) 最終年度の1985/86年におけるGNPは21.2億8,000万キマツト(81/82年実績167億5,000万KSを固定価格として)までに増加させる。年平均成長率は6.2%とする。
- (b) 最終年度におけるGNPの部門別生産比を製造部門54.9%、サービス部門24%、商業部門21.1%とし、所有形態別生産比を国営40.5%、協同組合4.8%、民間54.7%とする。
- (c) 国営部門における4ヶ年間ににおける総投資額を371億1,000万(第3次計画期間中は233億6,000万KS)KSに増加させる。
- (d) 最終年度における輸出額を60億7,000万KS(81/82年は暫定値として37億6,000万KS)に増加させる。

第4次計画の年度別のAnnual Planとして、82/83年の計画ではGNP176億8,000万KS、成長率5.9%、国営部門への投資額87億KS、輸出額42億5,000万KSを見込んでいる。

本4ヶ年計画の特徴は回復軌道にある当国経済を、投資の増加と国営企業への各種インセンティブを導入することにより、更に成長へと導くことにあるが、すでに対外債務の負担が危険ラインに到達している点も勘案し、外貨獲得のための輸出産品の多様化と生産性の向上を重点目標としているといえる。

6. 1980年経済動向（シンガポール事務所）

1980年のシンガポール経済は、低迷を続ける世界経済、貿易摩擦に象徴される根強い保護貿易主義の風潮等の国際的な悪条件にもかかわらず、順調な推移を示し、1974年の第1次石油危機以降最高の10.7%（GDPベース）の実質経済成長を達成した。これを産業的にみると、成長の索引車となったのは、1979年同様、製造業、金融、ビジネス、運輸通信等の諸産業である。とりわけ金融・ビジネス業は、年率で17%の成長を遂げた結果、運輸・通信業に替わり、成長寄与度において第2位の座を占めるに至った。また、シンガポール政府は、同国の産業構造を従来型の労働集約型から高技術・高付加価値型へ転換することをめざし、1979年から3年間にわたる大幅な賃金の引上げ、技能開発基金の設立等を柱とする新経済政策を打ち出したが、その評価はいまだ早すぎるにせよ、1979年に2.6%だった労働生産性（付加価値ベース）の上昇率が1980年はほぼ5倍の5%に達し、政府の企図した生産性向上の具体的成果が表われつつある点が注目される点である。

（貿易概況）

- (1) 1980年のシンガポールの対外貿易は総額（インドネシアを除く）で92,797百万ドル（シンガポール）と1979年の69,274百万ドル（シンガポール）に比し、34%と1974年の石油危機以来最高の増加となった。これは、価格上昇を除いても15%の増加となり、世界経済の停滞に伴う世界貿易の低調の中にあつて、極めて順調な拡大を遂げた。

(2) 貿易の推移を国別に見ると、第1位はマレーシア（貿易総額 13,334百万S\$, シンガポール貿易総額に占めるシェア14.7%）、第2位は米国（総額 12,509百万S\$, シェア13.4%）、第3位日本（総額 12,500百万S\$, シェア13.4%）、以下EC（10,373百万S\$, シェア11.1%）、サウジアラビア（7,237百万S\$, 7.8%）の順となっており、これらの国で全体の60%を占めている。

(対日貿易)

日本との貿易総額は1979年95億ドル（シンガポール）から1980年には125億ドルへと31.6%増加し、シンガポール貿易総額の13.5%を占める第3位の貿易相手国の地位を維持した。日本からの輸入は、9.162百万ドル（シンガポール）で前年比40.3%の増加となり、引き続き第1位の輸入相手国であり、シンガポールの総輸入の17.8%を占めている。日本からの輸入増は、主として船舶、自動車、ラジオ、カセット・レコーダー、テレビ、時計等の急増によるものであり、また、造船、船舶修繕の活発化により、鉄鋼、鋼管の輸入も増加した。

日本への輸出は、3338百万ドル（シンガポール）で前年に比べ12.5%増と前年の伸び率33.3%を大幅に下回ったが、マレーシア、米国に次ぐ第3位の輸出相手国の地位は維持している。対日輸出の大宗は石油製品で、全輸出額の64.2%を占めているが、前年比10.3%増と低い伸びに止まったことが対日輸出の伸び率を比較的低いものとした主要な要因となっている。その他、天然ゴム、医

薬品、電気、電子製品が主たる輸出商品となっている。

(わが国合併企業の状況)

シンガポールにおける日本の進出企業の数は、駐在員事務所を加えると約1,000社になるものと推定される。1969年に設立されたシンガポール日本商工会議所の会員数は1981年8月において365社となっている。

日本からのシンガポールへの投資は、いままでマレーシア共同市場が設立された1963年前後、石油危機前後の1973年頃及び急激な円高に見舞われた1978年前後と3つの大きなピークがあった。1979年に新産業政策が導入されて以降、進出すべき企業が一巡したこともあり、1980年には新規投資のコミットメントが半減したが、1981年に入って回復の兆しが見えてきている。

わが国からのシンガポールへの投資内容は当初、繊維、合板、電気、電子関係など比較的労働集約的な軽工業が多かった。

しかし、最近では造船、産業機械、精密機械、金属製品、化学等重化学工業、技術集約的な分野への投資が増加するとともに、食品、商業、建設、金融、保険、海運、倉庫、リース、コンサルティング等多様化してきている。1件当たりの投資額も10～15億円と相当大規模な案件が増加しつつあり総合的な生産、輸出戦略の一環として進出してくるものが目立っている。

7. 1982/83年度予算(ニューデリー-事務所)

1982/83年度インド政府予算の概要は以下の通りである。

歳入総額は27,134千万ルピーで、81/82年度修正予算24,85千万ルピーに比べ9.2%増となっている。

歳出総額は29,219千万ルピーであり、81/82年度修正予算26,554千万ルピーに比べ10%増となり、収支では2,885千万ルピーの赤字となり増収分の追加見込720千万ルピーを加えると赤字分は1,365千万ルピーで78/79年以降の予算の中ではインフレの増進にもかかわらず財政赤字の最も少ない健全予算となっている。

ちなみに、79/80年度2,700千万ルピー、80/81年度は1,980千万ルピー、81/82年度は1,700千万ルピーの赤字であった。

8. 最近の経済・社会動向（コロンボ事務所）

1. 政治、経済、社会等の動向

現政権は、市場メカニズム重視の自由開放、開発指向型の経済政策を強力に推進し、雇用拡大、生活水準向上等において、かなりの成果を収めたが、(1981年までGNP年間成長約6%)、最近の世界的インフレや不況の影響、加えて、過度の経済開発の展開による国家財政圧迫及び貿易収支の極度の悪化により、国家経済運営はきびしい局面を迎えている。

また、上記積極的政策は、経済活動を著しく活性化させ、輸入物資の氾濫、テレビ開局等により、国民の生活パターンを大きく変革させようとしている（女性のサリ-姿が少なくなったのは驕きである）、他方、所得分配上の不均等のため貧富の格差が拡大し、近年のインフレ（1980年26%、81年18%）により、大多数の低所得層に不満がうっ積している現状である。なお、最近の石油産出国を中心とした海外出稼ぎ傾向は深刻なテクノクラット不足を招いていることも見逃せない。

コミユナルな問題として、少数民族タミール人による「イーテム社会建立運動が根強く、現政権の融和政策にもかかわらず青年過激派のテロ活動も頻発している。

このような現況において、ス国は総選挙（83年）及び大統領選挙（84年初頭）を予定しており、この意味において、本年は選挙準備年といわれ、バンダラナイケSLFPを中心として野党共同戦結成もあつて、与野党どちらが優位か定かならず、いまやまさしく政治の季節といえよう。

外交については、ス国は真の非同盟政策を標榜し、自由主義・社会主義を問わず全ての国々と友好関係に努めている。特に、石油政策や出稼ぎ問題のため中近東諸国との関係強化に意を注いでいる。また、故ラーマンB.D.大統領提唱「南アジア地域協力」に積極的に応じると共に、アセアン加盟を申請したり、インド洋会議開催にも熱心である。

7. サリド国王の崩御（リヤド事務所）

前サリド国王の崩御（昭和57年6月13日）後、親米派のファハド皇太子が王位を、民族派のアブドラ親王が皇太子位を、かねて定められていた継承順位通り承継したが、政治・社会・経済の各分野において為政者・一般国民ともに動揺・混乱等は見られず、統治体制は従前通りである。このことはイスラム教ワハビ派に属するサウド家王族を基軸とする国体及び政体の安泰が地に着いている恰好の事例として認識できる。

一方で近代化志向が強調され、対外的労働市場開放傾向の波に乗って外国人労働者が各国から多量に流入し、国際色が日増しに培われているにもかかわらず、他方では生来的な敬虔さを以って宗教的戒律が頑固なほどに厳格に遵守されている。このように、本来融和すべき両面が一線を描いて併存しようところに、他のイスラム教国においては見られない当国の特異性が感得される。

為政者が、人心掌握の舵ヒりに当って、この特異性を最大限に活かしていることも見逃せない。

当国を、時として、いわゆる“成金”視する欧米諸国に対する悪感情が、反動的に好日感情の増大に結びつく情況もあり、世界有数の先進技術国であるわが国から、その豊富な知識と経験を産油国としての隆盛時に習得しておくべきであるとする指導者を多く見かける。

このような指導者の認識がある場合は、勝れてG-Gベース技術協力の推進の絶好の機会と思われ、現在進行中の案件はもとより新規案件の拡充を図るべきである。

10 内閣改造（ナイロビ事務所）

1) 内閣改造

モイ大統領は、2月25日朝、下記の通り、大幅内閣改造を発表した。改造の狙いについて、モイ大統領は、国家及び地方経済のより効果的運営を目指すためとしている。

① 新任大臣

()は前職

副大統領兼内務大臣	MR. MWAI KIBAKI (副大統領兼大蔵大臣)
法務大臣	MR. CHARLES NJONJO (法務兼内務大臣)
大蔵大臣	MR. ARTHUR MAGUGU (厚生大臣)
土地問題大臣	MR. G. G. KARIUKI (大統領府 國務大臣)
地方開発・科学技術大臣	MR. NICHOLAS BIWOTT (大統領府 國務大臣)
公共土木・住宅大臣	MR. CHARLES RUBIA (都市開発大臣)
畜産振興大臣	MR. PAUL NGEI (公共土木大臣)
厚生大臣	MR. MUKASA MANGO (畜産振興大臣)
水資源開発大臣	MR. J. J. MYAGAH (文化・社会福祉大臣)
文化・社会福祉大臣	MR. MOSES MUDAVADI (水資源開発大臣)
農薬大臣	DR. MUNYA WAIYAKI (工業大臣)
エネルギー大臣	MR. KABEERE M'BIJIWE (農薬大臣)
商業大臣	MR. JOHN OKWANYO (エネルギー大臣)
情報・放送大臣	MR. ELUID MWAMUNGA (商業大臣)
環境・天然資源大臣	MR. OLOO ARINGO (情報・放送大臣)
工業大臣	MR. A. OMANGA (環境・天然資源大臣)

② 留任大臣

経済計画・開発大臣	DR. ZACHARY ONYONKA
-----------	---------------------

協同開発大臣	MR. ROBERT MATANO
地方政府大臣	MR. STANLEY OLOITIPTIP
外務大臣	DR. ROBERT OUKO
高等教育大臣	MR. J. KAMOTHO
観光・野生動物大臣	MR. ELIHAT MWANGALE
基礎教育大臣	PROF. J. NG'ENO
輸送・交通大臣	MR. HENRY KOSGEY
労働大臣	MR. TITUS MBATHI
司法長官	MR. JOSEPH KAMERE
大統領府國務大臣	MR. TAMES GICHURU

(2) 大統領訪日

モイ大統領は日本国政府の招待により昭和57年4月5日から、4月9日まで国賓として日本を訪問された。

大統領訪日前後ケニヤの報道関係(新聞、ラジオ、テレビ)は、日本特集を企画し、そのニュースを報道し、政府関係機関、民間をはじめ、日本への認識を深めることとなった。

(3) UNEP 総会

5月10日～5月18日までナイロビにて、UNEPの総会が開催された。原現環境庁長官、鯨岡前長官、石原元長官等日本から多数の参加があり JICA より補足参加が参加された。

// 最近の政治・経済動向（メキシコ事務所）

(1) 政治・経済・社会等の動向

- ① メキシコにおける本期最大の政治的社会的関心事は7月4日に実施される大統領選挙であり、街頭におけるポスター、各地における集会等諸政党も活発な動きを示しているが、日本と異なり、街頭連呼がないため表面的には静かである。本選挙は与党 PRI（立憲革命党）の候補 MIGUEL DE LA MADRID HURTADO が圧倒的に強いとされているが、前回の与党候補のみの選挙とは異なり、有力野党 PAN（国民行動党・右翼）PSUM（連合社会党：左翼）を含めた6党が立候補者を擁立しており、現政権の公約通り、表面的には“自由・公正な選挙”が実施されることになろう。立候補者氏名、支持政党は以下の通り

LLC. MIGUEL DE LA MADRID HURTADO (PRI PARM. PPS

ING. PABLO EMILIO MADERO (PAN)

S.R. ARNOLDO MARTINES YERDUGO (PSUM)

S.R. CANBIDO DIAZ CEREOFDO (PST)

SRA ROSARIO IBARRA DE PIEDRA (PRT)

LIC MANUEL MORENO SANORSE (PSD)

SR IGNACO GONZALEZ GULLAZ (PDM)

- ② メキシコ銀行（BAMCO DE MEXICO）の年次報告によると、1981年のメキシコ経済は、石油輸出の伸びが40%弱（過去4ヶ年平均71%）にもかかわらず、1978年以降の拡大路線が維持されている。即ち、国内総生産の成長率は8.1%と4年連続

8%以上の成長率を達成。勤労者の実賃金は対前年比24%上昇（'80年は5.5%）、民間投資支出は前年比13.6%、総投資支出は15.1%拡大。また、連邦政府歳入は1兆5千億ペソでGDP（国内総生産）に占める比率は24.4%となっている。輸出の伸びはドル換算額で21.5%であったがこれは'80年の伸び54.2%の半分以下である。供給は全体で9.4%伸び、その内輸入によるもの12.5%、国内生産によるもの8.1%で前年を上まわっている。経済収支の赤字幅は前年の73.1%も上まわり、117億ドルになった。G. D. P.に対するこの赤字の占める割合は'80年の3.6%から、'81年には8.9%に達し緊急に対策を迫られ問題となっている。

- ③ メキシコ政府は、4月20日、財政緊縮法令ともいわれる「財政収支赤字の国内総生産比率を3%以内にとどめるための大統領令」（本年末までの時限立法）を発表したが、これは実質的には、本年度予算の8%削減を意味し、（連邦予算1,500億ペソ、メキシコ市予算79億ペソ削減）を意味し、各部門別にその割当を行い、省庁、政府機関は生産活動と直接関連しない工事をすべて取り止めること、新規投資事業の延期を行うこと、できる限りの支出を抑えること等を規定している。そのため、各省の建設事業や通常運営に影響が出はじめ、各専門家からも配属機関の予算繰りが著しく悪化してきていることが報告されており、特に家畜衛生センタープロジェクトにおけるワクチン製造棟の建設が着工したばかりの段階で、関係者の奔走にもかかわらず一時停止された状況になっている。

- ④ 2月18日の中銀の為替市場介入停止により、大幅な交換率の修正があり（約40%の切下げ）、その後は、日々の小幅変動（1日0.04ペソの下落）で推移にきたが、6月1日エルソツグ大蔵大臣は第48回全国銀行大会において、ペソ値の安定と投機性の排除のために、為替市場へ再介入し、現在の危機を統御すると発表した。従って、当分の間は、ペソ貨の大きな変動はないとみる向きもある。

12 最近の政治、社会動向（ブラジリア事務所）

アルゼンチンとイギリスの間の“マルビナス戦争”が今期の伯国の話題を独占した。ブエノス・アイレス、ロンドン、ニューヨークからの特派員報告（連日TV中継）に伯国民はかたずを呑んでいた。ラテンアメリカの一貫としてアルゼンチン寄りの態度を示しながらも全体としては中立を保持した。ライバル アルゼンチンの善戦を眼のあたりにし、戦争終結とともに伯軍の強化が叫ばれている。ラ米と米国の亀裂は大きく“米州機構は死んだ”との感を持っており、米国を除く新たなラ米機構創設の動きがある。

国内情勢は11月15日の総選挙にむけての政治家の動きはあわただしくなつた。ジャイル・ソアレス社会福祉相はリオグランデ・ド・ノール州知事選に、エリセウ・レゼンデ運輸相はミナス・ゼライス州知事選に、パウロ・マルフ サンパウロ州知事は下院議員に夫々出馬のため辞職した。（公職にあるものが出馬する場合6ヶ月前に辞職しなければならないという法律に基づく）

II 協力事業の主な動き

ノ カセサート大学機材供与他（バンコック事務所）

5月ノ4日三宅臨時代理大使とDTEC アピラ局長との間で現在技術協力を実施中のカセサート大学に対する追加機材供与（研究用機材並びに農機具、5億円相当）に関する署名が行われた。

また5月ノ7日には個別専門家を派遣していたタイ国鉄に対し、軌道測定車ほか一式（千ノ百万円相当）が三宅臨時代理大使から運輸通信省 *Montree* 副大臣に手渡された。式典がタイ中央駅で行われ、河西も出席した。

タイ王室が力を入れている山岳民族によるケシの栽培の撲滅と代替換金作物の導入プロジェクト（いわゆる *Kings' Project*）に対するブルドーザー等（40百万円相当）の贈呈式が4月27日に王宮で行われた。

2 プロジェクト協力の主な動き（ジャカルタ事務所）

プロジェクト名	月 日	主要会議・行事内容
農業研究協力	5. 29	かんがい圃場完成式及び機材引渡式
作物保護	4. 5	機材引渡式
家畜衛生	6. 30	合同委員会開催
南スラウェシ農圃	5. 24 5. 25	最終セミナー開催
	6. 5	合同委員会開催
	6. 12	プロジェクト終了式 6/23 R.D終了
ジマワ山岳林収獲	6. 14	" 6/19 "
浅海養殖	5. 22	業務連絡会
	6. 19	会計検査院一行視察
看護教育	6. 14	"
中央生物研究所	4. 19	山岡専門家帰国 3/31 R.D終了
建材開発	5. 2	R.D延長署名 58.11.30まで延長

3 環境影響調査終了（シンガポール事務所）

(1) 産業公害防止協会調査部次長稲垣善八氏他2名が5月23日から同29日まで訪問し、SO₂環境濃度及び気象条件の現地における測定、データ解析および現地における測定機器の保守点検等を行った。

(2) 本件環境調査は本年7月における大気観測用機材の撤収をもって終了するが、去る5月24日ジユロントウン公社（JTC）総局長他と本件協力事業について意見交換を行った際、同局長より要旨次のとおり発言があった。

① JTCはわが方の本件協力を深く感謝している

② SO₂関連の調査はわが方の協力を得てすべて円滑に実施され所期の目的を達成することが出来た。本協力事業は7月の調査をもって一応終了するが、JTCとしては、さらにわが方の協力を得て“浮遊粉塵”についての調査をひきつづき実施したい。同テーマについては *Anti Pollution Unit* が一部実施しているがシステムティックな調査を実施するには、やはりわが方の協力が必要である。

(3) 当事務所としては、JTC側より新規案件（浮遊粉塵）の要請がある場合は、JTCの熱意及び当国における本問題解決の緊急性にも鑑み、今後共協力を行うことが必要であると思料する。

4 米作機械化センターの開所式(カイロ事務所)

8月/4日センターにおいて、中江大使の御出席(大使館中井書記官、JICAから、小泉所長、藤田所員同行)のもとに「エ」側主催(農業大臣及び、KAFR EL SHEIK 州知事)により、約300名が参列して開所式典(大使から機材リストを手交)及び日本側専門家の指導による田植機の演示を行なった。「エ」側出席者によれば、田植労働力が極度に不足しているところこれが機械化に非常に関心があると述べていた。

なお、当日日本ツネセル(松井ディレクター及び門蔵カメラマン)と本報課主管がテレビ取材を行なった。

5 NYS 上級職業訓練センター、アフターケアチーム(ナイロビ事務所(9/5~9/24))

1975年~1977年までにわたって協力した本件プロジェクトのアフターケアとして、短期専門家、機材供与(21,000千円)につき、ケニア側、NYS(National Youth Service)と協議を行ない、A1, A4 Formの提出となった。本プロジェクトは順調にケニア側で運営、発展がなされており、今回のアフターケアは、まことにタイミングを得たものでケニア関係者の高い評価を得た。

8 プロジェクト方式技術協力の現況（メキシコ事務所）

(1) 技術協力センター関係：目黒技術教育センター（協力期間57.4.1より58年）については、別途報告した通り、地元グアナフアット州及びセラヤ市は極めて積極的であり、建物建設についても日本との約束を違えない様にとの州知事の指令により、現下のメキシコとしては、異例のことながら、計画通り実施されている。本年度の研修員としては同センターの校長ING MENDEZ氏が出発したので（6/28〜7/11）、本部においても充分説明があると思われるが、帰国次第、教官や事務員の手配、予算、指導等より具体的に動くものと思われる。本件については、本部での進捗状況がいま一つはつきりしない面があるが、専門家の派遣及び機材の購送等について特段の配慮をお願いしたい。

(2) 人口家族計画協力関係：懸案となっている人口家族計画については、メキシコにおけるプロジェクト推進機関であるCONAPO（人口問題審議会）としては、当事務所が折衝にいる限り、日本の技術協力を強く要望しているも、正式な要請及び計画の概要は作成中としていまだ提出されていない。なお、CONAPO管轄の民間団体であるFUNDACION PARA ESTUDIOS DE LA POBLACION A.C.（人口問題研究財団）の理事長JUAN PASLOE氏は5月中旬、日本に招聘されJOICFP他関係団体（TICAも含む）と懇談した結果、日本側の協力が得られる見通しがあるので、上記CONAPOと協議して本件実現したい旨述べている。同人によれば、CONAPOのスタッフが充分なので実際の推進機関は上記FEPACが行うことによる由である。

(3) 農林水産業協力関係

(1) 家畜衛生センター（56.6 から4ヶ年）については、ようやく1年を経て専門家の活動が軌道に乗りつつある。問題としてはメキシコ側の緊縮財政の影響（前記参照）によりワクチン製造棟の建設が中断していること、センター全体の予算が逼迫していることであるが、センター所長はじめ関係者が努力していることは認められ、また、JACD局長は来年度早期の再開を約していることでもあるので、好転することに期待したい。なお、7月には合同委員会を開き、この1年間のエバリエーションを行い今後の課題と対応等について正式に話し合い、結果を文書にまとめさせる予定である。

(2) 林業開発計画については、長い間懸案事項であったがメキシコ側の考え方、計画もより具体的になってきたところ、日本側としても8月に事前調査団を派遣する運びとなった。日本側の協力内容についても大略承知しているので、話し合いに齟齬をきたすことはないと思料する。なお、日本側へ送付されたメキシコ側の計画書案「林業に関する日墨科学技術協力協定プロジェクト」について標題等から誤解を受ける恐れがあるが、すでに公電（第913号）で連絡した通り単なる双方の合意事項の意であり（担当者に確認済）特に問題とするに及ばないと思われる。

Ⅲ 事業実施上の留意事項

ノ 事業実施計画（プロジェクト方式技術協力）の提示（ジマカルタ事務所）

(1) プロジェクト・フォーメーション段階での留意事項

前記のとおり計画中案件が5件あるところ、昭和56年度及び57年度技協年次協議のR・Dの通り、プロジェクト形成（R/Dの締結）に当って事前にプロジェクトの事業実施計画をイ側に提示しておく必要がある。特にR・D協議ミッションの滞在期間が短いところイ側に検討資料としてミッション来以前に手渡しておく必要がある。また、事前調査結果の報告書も英文で作成し参考資料として配布しておく必要がある。

(2) 当該年度の事業実施計画表の送付について

予算が決定次第各プロジェクトに対する予算割当を行い事務所経由で早期にプロジェクトに当該年度の事業計画書（実現性の高い内容の）を送付しておくべきである。A1、A4フォーム等の早期送付の実現については、この点での配慮があれば更に改善される見込みである。

2 NEDA人事移動、研修員受入回答等 (マニラ事務所)

(1) NEDA (National Economic Development Authority)

External assistance Staff Director の交替

NEDA External assistance はプロジェクト方式技術協力、専門家派遣および機材供与関係事業の担当を行なっているが、Director B. G. VILLAVICENCO は退官し、新 Director に Mr. ROMEO REYES が就任した。(6月上旬)

(2) 研修員受入回答

大統領府 Memorandum Circular No 1237 及び 1238 に基づき、比政府職員は海外出張の際 PAL (フィリピン航空) を使用する様義務付けられた。

① 本件には外国の招へいによるものは除外されるべき条項があるので、JICA 研修員は JAL にて送付された航空切符にて渡日が可能である。

② 然るに、大統領府より発給される海外出張許可書に(研修員一人づつに発給される)、依然として PAL 使用の条件が付せられたりして、JAL の航空券をその都度 PAL に持ち込みエンドースを得る等の手續が必要となっている。

③ 近々 NEDA と大統領府と協議して、かかるトラブルがない様解決するが(解決の見通し有り)、研修員受入回答は渡日前余裕を以って早めに回答する様配慮願いたい。(なお、これとは関係なく地方の島に居る研修員の渡日準備手續に日時を要することもある)

(3) メトロマニラに於けるホテル事情

昨年戒厳令の解除以降労働組合（ホテル関係）の動きも活発になりその影響で各ホテルともサービスチャージ10%を加算する様になった。

又観光省の指示により各クラス別基本宿泊料の最低料金を決めた。従って各ホテルとも宿泊料が大巾に値上りしたが、JICA関係者のためのサービス料金を交渉し、現在下記のとおりであるので参考まで。

		税	サービス料	計
マニラ・マンダリン (規定料金 72ドル)	40ドル	10%	10%	48ドル
マニラ・ガーデンホテル (JL系列)	38	10%	10%	45.6
センチュリーパーク・シエラトン (全日空系)	39	10%	10%	46.8

3. ビルマ側技術協力受入体制（ラングーン事務所）

当国は我々より技術協力を本格的に受け入れてから未だ6年しか経っていないため外国よりの人の交流を伴う援助の経験が浅いため制度として受入体制が整備されていないこと、又、当国が社会主義の国であり、しかも、極めて民族主義的な社会であるため国内の諸制度——特に人の交流に関する税関、入国管理、通貨管理、貿易管理等の諸制度——が制限的な方向で構成されていることが事業実施の大きなネックとなっている。

例をあげると、専門家の車の輸入および処分の問題であるが、ビルマ政府の専門家受入の条件として車の輸入は許可されることになっているが、それはあくまで建前上のことであり、実際に輸入し使用に供するまでには受入機関、受入公社、所属省、*Equipment Control Committee*、F.E.R.D.、貿易省、税関、陸運事務所、ガソリン割当手帳申請のための石油製品流通公社（P.P.S.C）等最低9機関の書類審査と許可が必要であり、この煩雑な手続を終了するまでに最低3か月から6か月かかるのが実態である。又、専門家が帰国する際、当国の国内法では車、電気製品等は輸出許可を取って持ち帰ることが原則（*Temporary Import System*）となっており特に車については専門家帰国時までに持ち帰る手続が終了しているか、あるいはビルマ人以外の外国人が無税で車を輸入する権利を持っている外国人（*privileged persons*）か又は法外な安い値段で国に売却して処分を完了していないと専門家の出国も又、海送荷物の送り出しも許可されない国内規則がある。又、仮に *privileged persons* に車の売却ができたとしてもその手続に最低2ヶ月はかかるのが実態であり、入国時

の車の引取り、および帰国時の車の処分問題は専門家および事務所にとって頭痛の種である。特に帰国時の車の処分問題については事務所でなんとかして欲しいと専門家に要請されたり、抗議されても当国の国内法を改めるように交渉するわけにもいかず、ケース・バイ・ケースで手続の迅速化のためのフォローをするしか打つ手が無い状態である。

このように専門家派遣にあつてのコロナ禍・プランの枠内における諸権利も実体の伴わないものとなっており、携行機材、供与機材、滞在許可(Staying Permit)再入国許可(Re-entry Visa)等の専門家が技術協力実施に附随して必要な諸手続に関し煩雑な手続と膨大な経費と労力がかかり、技術協力の円滑な実施の障害となっている。

当事務所も大使館も機会あるごとにこれらの問題点を指摘し、諸手続の簡素化と迅速化を計画・財務省あるいは関係機関に要請しているも、これらの問題はビルマ側の国内法および国内制度より起因する問題であり、それ以上の介入は内政干渉となる恐れもあり差し控えるべき性質のものも多く、早急な抜本的な改善は当分の間望めそうにもないのが現状であり、当事務所としても案件ごとに対処するより方法がないと考えている。

ビルマ政府も技術協力を受け入れだしてから未だ日が浅いため国内の受入体制の整備には時間がかかり、試行錯誤の段階であるといえる。いわゆる我が国の当国に対する技術協力は揺らぎ期にあるため、当国自からの受入体制の整備を長い目で見てやる必要もあると同時に、他方、日本人専門家も国内で転勤するような感覚でなく、政治体制、経済制度の異なる外国でしかも合併企業や請負仕事のために働くのではなく、受入国の経済開発のため政府ベースの技術協力に従事するのであるという認識をもつような事業団としても十分にオリエンテーションする必要があると思われる。

4. 派遣専門家住宅問題等(リヤド事務所)

(1) 派遣専門家住宅問題

当国における住宅需要は、石油危機後、急速な国内開発に応じ多量の外国人(特に、欧米先進国)流入状況が続いているため、住宅建築ブームにもかかわらず“貸し手市場”を形成しており逼迫している。しかも支払条件は、通常、契約期間については2年以上、契約期間相当分全額一括前払いである。

このような情況下、派遣専門家にとって最大関心事の一つである優良住宅確保は深刻な問題となりがちである。すなわち、予算節減と各専門家間における可能なかぎりの公平担保のため、“一括コンパウンド借上げ方式”の実施もできうるかぎり実現の方向へ努力するが、一戸建住宅との比較、サ側提供住宅と民営住宅との比較、既に来サ専門家にとっては現在入居中の住宅と移転候補住宅との比較等筆舌に達しがたい問題点を有している。特に、派遣前のオリエンテーションと派遣後の住宅に認識の差が生じた場合には一層事態を複雑にするおそれがあり、ひいては派遣専門家の公務遂行に多大の影響を与えかねないおそれもあるので、派遣前オリエンテーションの際には一層の御努力をお願いする。

(2) 機材の引取

時として、当国税関吏より、当該インボイスの申請について、在東京サウディアラビア領事の証明(endorsement)の提出方を求められることがあるが、税関吏によって取扱いがまちまちであるため交渉の場があかす結果として本部へ証明等の取付け・送付方を依頼する場合には、その対応方をよろしくお願いする。

(3) ハッジ休暇

9月22日から10月2日の間は、イスラム教に基づく国民的休暇であるため官公庁も機能を停止するので、この点を配慮しつつ調査団の訪サ時期を検討する必要がある。

5. メキシコ側大幅人事移動等(メキシコ事務所)

- (1) 政権がノエル月に交替するため、それに伴う大幅人事移動が予想されている。そのため、部局によっては動揺をきたしているが、それに出来るだけ影響されない様に業務を固めることが必要となってきた。従って年後半のコンタクトミッションは采年週しか、9月までに実施すべきと考える。
- (2) 専門家の携行荷物に対する空港税関の扱いは個人差が極端なため、日本への情報に喰い違いが生じている様であるが、電気製品、食物類は没収の恐れがあり、ダンボール箱類は、必ず点検されるものとして認識すべきである。
- (3) 住宅は、テバリエ後の調整期間のため、現在、比較的安い物件があり、各専門家には、より良い条件の住宅に転居するよう推めているが、任期の関係もあり移動は少い。為替に大きな変動がなければ住居費は3万~4万ペソで手頃のものが見つかるが、最近、ドル建を希望する者が増えつつある。

6. 供与機材の通関問題等（ブラジリア事務所）

(1) 機材の通関について伯国の受入機関は一部を除いて全く当事者能力を欠いている。そのため無税通関の許可を大使館に取ってもらっているのが現状である。異常な状態と言わざるを得ないが、受入機関にまかせるという通関できるかわからないため専門家としては大使館に泣きつかざるを得ない。受入機関も同じく大使館を通じると問題を生じないため、これをあてにしているところがある。

大使館としては不本意ながら専門家、プロジェクトのスムーズな推進のためこれを引受けているが、少なくとも大使館が無税許可手続をとるには、B/L上大使館の名前がCONSIGNEEの欄に記載されていないとしないといけないとしている。

本問題は技術協力年次協議の場で伯側に念を押す必要がある。SUBINとしては、SUBINの許可（あるいはSUBINを通過していない）を得ないで供与される機材はあり得ないとしており、従って機材リストは事前にSUBINと協議の上問題のないもの（類似品の有無、技協予算の30%を越えないこと等SUBINの検討を終えたもの）のみについて日本側へ要請することとしている。

この原則を忠実に実行すると携行機材の多くは、SUBINを通過していないので問題となる（日本に持帰ることとすればよいが）。現在大使館による無税通関手続のため問題が起きていない。

また、現地調達と称して、ブルド-サー等伯国産を資金調達して購入するケースがあるが、SUBINの方針を踏みにじることとなる。

(2). 受入機関（連邦政府関係）人事移動

ITAMARATY 技協課（DCOPT）

PIMENTEL 課長 (参事官 CONSELHEIRO) → (公使 MINISTRO)

CAVALCANTI 相当官 → ANAMARIA 相当官

SUBIN BOTAFOGO 局長 (公使 MINISTRO) → (大使 EMBAIXADOR)

CINGRA TOMPSON FLORES 局長 (公使 MINISTRO)
→ (大使 EMBAIXADOR)

[海外事務所よりの送付資料リスト]

(1) ジャカルタ事務所

- ① 57年度年次協議新規案件関係資料
- ② *Maritime Youth Village* (海洋青少年村) T/R
- ③ バペナスリスト(1982/83年)
 - i) *List of Technical Assistance Proposal*
 - ii) *List of Technical Assistance Proposal (Summary)*
 - iii) *List of Project Proposal*
 - iv) *List of Project Proposal (Summary)*

(2) マニラ事務所

- ① JICA. MANILA OFFICE "Annual Report (F.Y. 1981)"
- ② N.E.D.A. "Foreign Assisted Projects' Digest (Vol. 1 Infrastructure Projects)"
- ③ A.D.B. "Role of the Bank in the Energy Sector in the Region" (March. 1981)
- ④ N.E.D.A. "Selected Major Development Projects"

(3) フアラルンポール事務所

- ① 57年度年次協議新規案件関係資料

(4) ラングーン事務所

- ① UNDP "Annual Report on Development Co-operation for 1980 to The Socialist Republic of The Union of Burma"

(5) ナイロビ事務所

① 開発調査新規案件概要表 (6 案件)

(6) ブラジリア事務所

- ① EMBRAPA "Research Proposal for Basic Model Construction for Estimation of Brazilian Food Supply Capacity"
- ② CNPq. "Programa Preliminar para Cooperaçao Tecnico Científica Brasil - Japão"
- ③ SEMA "Sedimentation in Tiete and Pinheiros River"

上記資料を御覧になりたい職員は、企画部地域課まで御
連絡下さい。

JICA